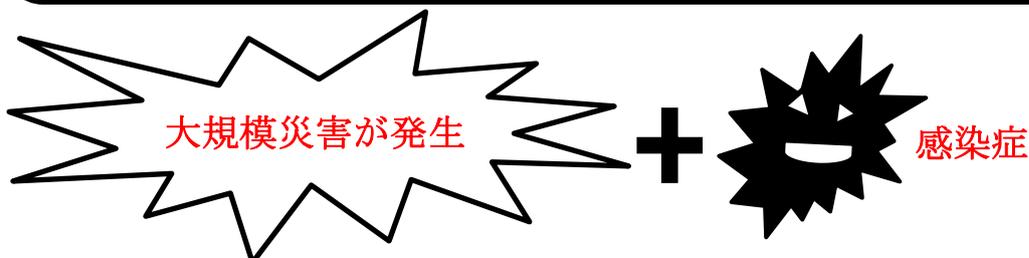


感染症対策をふまえた避難場所の判断

「避難」とは
安全な場所に移動すること！！



感染症が流行している時期に大規模災害が発生した場合、避難所における「3密」（密閉・密集・密接）を回避するため、さまざまな避難環境への分散避難が必要です。

避難先は、町の指定避難場所（避難地・避難所）だけではありません。親戚や知人宅への避難等を家族で検討してください。



在宅避難

※自宅で安全確保できる場合

防災ハザードマップを使い、自宅での安全確保が可能かどうか、土砂災害や浸水被害等のリスクを確認する。

【確認事項】

- ・土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域外であるか
- ・浸水想定区域外であるか
- ・マンション等で安全な場所にあり、更に建物が頑丈で高い場所にあるか など

自宅での安全確保が困難な場合は迷わず避難しましょう！

立退き避難

※別の安全な場所に避難すること

①「避難地」「指定避難所」に避難

②安全な場所に住んでいる「親戚」や「知人」宅に避難

③安全な場所におけるマイカー等の車中での避難
※警戒レベル3・4発表時
※避難先を事前に確認

④指定避難所以外の避難所の開設
公共施設やホテル・旅館等の活用について検討（行政）